

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する面談（東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置に関する設計及び工事の計画の変更）」

2. 日時：令和4年3月30日 11時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野安全管理調査官 他2名

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 部長 他1名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置に関する設計及び工事計画変更認可申請について、今後の説明スケジュールに関する説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、審査の対応状況を踏まえて、随時、説明スケジュールの見直しを図ることを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

(3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、日本原子力発電から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 配布資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 特重設工認ヒアリングスケジュール（非公開※）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上